

四日市市消防本部からのお知らせ

四日市市危険物規制規則の一部改正により

令和8年2月1日から許可書等が無くなります！

許可書・承認書※・認可書を廃止します！

様式第2（第4条認供）

四消本指令予 ■ 10001 号		製造所 危険物貯蔵所設置許可申請書 取扱所	
26年04月04日		申 請 者	
許可済		四日市市長	
四日市市長		申 請 者	
設 優 者		住 所	四日市市西新地14-4
		氏 名	四日市消防署 予防 太郎
設 置 場 所		住 所	四日市市西新地14-4
		氏 名	四日市消防署 予防 太郎
設 置 場 所 の 地 域 別		防 火 地 域 別	用 途
		想防火地域	商

申請書に許可済印等の押印をもって、従前の許可書等と同等のものとします。

※仮貯蔵仮取扱いにかかる承認書

「仮使用の標示板」の掲出義務を廃止します！

消防署による仮使用承認書	
製造所等の別	
承認年月日・番号	年 日 四消本指令 第 号
承認行政庁名	四 日 市 市



許可書の再交付を廃止します！

令和8年2月1日以降、設置(変更)許可書の再交付は行いません。

(令和8年2月1日以前に交付した許可書についても同様です)

上記の取扱いについて、ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課 保安係
059-356-2009

